

# 第6次国有林野施業実施計画書（案）

第2次変更計画

（変更部分のみ）

（伊豆森林計画区）

計画期間  
自 令和4年4月1日  
至 令和9年3月31日

関東森林管理局

## 伊豆森林計画区の第6次国有林野施業実施計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

既に計画している治山事業実施予定箇所以外において、集中豪雨等により荒廃した溪流及び森林において保安施設（溪間工及び山腹工）を追加するため、「5 治山に関する事項」を変更する。

なお、本変更計画は、令和7年4月1日から適用する。

### 【変更項目】

#### 5 治山に関する事項

位 置 ( 林 班 )	市 町 村	区 分	工 種	計 画 量
1、22、24、39、127、161 <u>252</u> 、264、265、266	伊 豆 市	保 安 施 設	溪 間 工	<u>2</u> か所
			山 腹 工	<u>6</u> か所
689、690、701、716、724 726、728	東 伊 豆 町		溪 間 工	5か所
			山 腹 工	4か所
567、570、572、577、582 <u>605</u> 、631、632、661、671、672	河 津 町		溪 間 工	<u>5</u> か所
			山 腹 工	<u>5</u> か所
合 計		保 安 施 設		<u>27</u> か所

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。